

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2015年4月号

(議会報告通号 Vol. 83)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

2月、3月に報告会開催



(左) 練馬の会場と気仙沼を結んでお話し



(右) 今期最後の報告集会

かとうきが今後とも議員として活動していけるかは四月の選挙結果次第ですが、まだまだとりくむべき課題があるため、続けていければと思っています。

三月の会は、かとうき桜子2期目の最後の集会でした。かとうきから、2期目の活動で特に力を入れてきたテーマについてお話しさせていただきました。様々な福祉課題に現場で関わる方々からもご発言いただきました。高齢者介護、生活困窮者支援、障害児のケア、女性の政策、精神障害者施策などです。その後、かとうきから、これから先さらに進めなければならぬと考えている課題についてお話しさせていただきました。たとえば生活困窮世帯のこどもへの学習支援などもたちへのサポートの充実の必要性、介護制度を現場で働く人たちとともに改善していく必要性などです。まずは「こんな福祉的課題があるのだ」と多くの人と共有したい、制度の改善のほか、地域でできることを考えていけるようとりくみを進めていきたいと考えています。

二月と三月にそれぞれ、報告会をおこないました。二月は直近の定例会の内容をご報告させていただきました。宮城県気仙沼や岩手県大船渡とインターネットを通じて通話し、商品の通信販売をおこなう会も実施しました。テレビ電話のような形でお互いの顔が見える通話は皆慣れず、緊張しながらの会になりましたが、あらかじめ「東北の人とどんなお話をしたいか」と話し合っておいた上で交流するワークショップなども今後できたら良いのではないかと考えております。

二〇一五年四月

かとうき 桜子

区議会議員選挙は4月19日告示、26日投票の予定

～選挙期間中はチラシ等の配布ができなくなります。～

4年に1度の練馬区議会議員選挙が4月19日に告示される予定です。
★選挙期間中もいつもと同様、駅に立たせていただきますが、公職選挙法のきまりで、市区町村議会の選挙では期間中に政策を書いたチラシなどは配布できません。また、マイクを使用するの演説は朝8時～夜8時までしかできないきまりがありますので、朝7時台は演説できません。
4月19日～25日は、駅でかとうき桜子が演説もせずなにも配らず立っているのをご覧になってご不審に思われるかと思いますが、以上のような理由であること、ご理解くださいませ。

★選挙期間中に配布できるのは、選挙公報と2000枚限定の選挙ハガキのみとなります。かとうき桜子の政策をより多くの人に知っていただくため、選挙ハガキを区内在住のご友人・お知り合い・ご親戚等に送付するご協力をいただけませんか? 1枚でも2枚でも構いません。ご協力いただける方は、電話、FAX、またはメールで、かとうき桜子事務所にお問い合わせください。

★選挙期間中のボランティアも募集しております。チラシ等の配布ができないため、電話での投票依頼、選挙カーへの同乗が中心となります。ご協力いただける方はかとうき桜子事務所までお問い合わせください。

★選挙期間中のかとうき桜子の活動、政策などは、かとうき桜子HP、ブログ、ツイッター、Facebookの「練馬区議会議員かとうき桜子」ページをご確認ください。

2013年度の活動報告冊子が完成しました。

2013年度におこなった区政報告会や勉強会などの内容をまとめた報告冊子が完成しました。56ページの冊子で600円です。ぜひお買い求めください。
また、年会費1000円の市民ふくしフォーラム会員の方へは1冊差し上げています。冊子の申し込み、会員登録も、以下への振り込みからお願いいたします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「会費」または「冊子代」とお書きください。)

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしており、2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。2011年12月から2015年3月18日までのカンパの総額は118万770円です。引き続きの応援をお願いします。

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み: ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 〇九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

かとうき桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙にて初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



4月から新しく始まる子育て支援の計画

今までのレポートでもご紹介させていただいてきましたが、この4月から、練馬区の様々な計画が新しく変わります。子育てに関する計画も新しく変わるものの一つです。

従来も進めてきた子育て支援策を引き続き行っていく部分も多いのですが、左ページにお示したように変更されるものも多くあります。

放課後支援の充実

今まで学童クラブは保護者が就労等などにより保育に欠ける状態にある小学校3年生までの子（障害がある場合は6年生まで）が通っていました。今回国が法改正して小学校6年生までの放課後支援をしていくことになりましたので、練馬区は従来から生じている待機児の対策とあわせて、新たに高学年の受け入れを進めなければなりません。まずは待機が生じておらずトイしが男女別になっているなど高学年への対応が物理的にも可能な地区区民館、児童館などで高学年の受け入れを進めるという方針で、2015年度に具体的な検討を進めていくということです。

子育て支援と児童虐待への対応

保育園を利用していない場合、幼稚園に入るまでは保護者が子どもと向き合う時間が長く、困っていたり疲れていても相談したり誰かに預けられないということが考えられます。そのために、子育て支援の事業が求められます。たとえば協力する区民が子どもを一時的に預かるファミリーサポートや、保護者と子どもが一緒に来て遊んだり

らに進めていくこととなります。また、現在小学校では、地域の人達のご協力のもと、放課後の見守りをする学校応援団ひろば事業というものがありません。物理的なスペースの問題などもあり、学校によって週5日実施できるところもあればもっと日数の少ないところもあります。この日数を増やして、学童に通っていない子どもの放課後の安全な居場所づくりも進めていくこととなります。

学童クラブに入ることのできなかった子や、小学校4年生以上のこどもの放課後の安全の心配については、私もご相談をいただいていた課題です。こどもが安心して過ごせる場を確保することはとても重要ですが、拡充に向けての具体的な進め方は今年度議論していくこととなります。進捗状況は今後引き続きレポートでご報告させていただきますと思います。

スタッフに子育てについての相談ができる
「子育てのひろば」事業、子ども家庭支援センターで実施している乳幼児一時預かりなどがあります。

2015年度以降、利用できる時間や日数を拡大したり、受け入れ人数を増やすといったサービスの拡充が図られます。光が丘は新たに分室を作るので物理的なスペースも大きくなるのですが、それ以外の場所は今までと同じスペースにより多くのこどもを受け入れることとなります。物理的に、けがや事故が起こらないような安全対策が必要であると指摘しました。

特に一時預かりは、あらかじめ申し込んでいた人だけではなく当日急用ができた場合などに受け入れる枠も増やしますので、こどもの状況、ご家族の状況を即座に把握し適切な対応ができるような職員の専門性の向上も必要であるという点も指摘したところです。

このような子育て支援事業を充実させることによって、保護者の方々が子育てに関する不安や疲れを取り除くことができれば、それは虐待予防につながっていきます。

「予防」の充実は大切ですが、一方ですでに起こってしまった虐待への対応を一層充実させる必要もあるという点も指摘しました。2013年度、継続的な支援を要するケースは1245件あり、22名の職員（常勤・非常勤含む）で対応しています。

「近所などから「虐待かもしれない」という通告があった場合に、虐待の有無について見誤らないための職員のスキル向上と体制の充実が必要であるという点も指摘いたしました。

子ども・子育て支援事業計画で示されているもののうち、特に今回、変化のあるもの

計画期間：2015年度～2019年度の5か年

★子育て支援

2015年度は区役所内の子育て支援課、2016年度以降は子育ての相談ができる各地域の子ども家庭支援センターに順次「(仮称)すくすくアドバイザー」を設置。子育てに関する何でも相談、専門の機関への橋渡しといった、相談の入り口の役割となる。情報サイトや講座の充実。子育てひろば・乳幼児一時預かりの定員拡大や利用時間の拡大、ファミリーサポートの拠点の整備。

【各地域の子ども家庭支援センターの子育て支援事業のうち、乳幼児一時預かりの実施の状況】

施設名	現行	変更内容
練馬北分室	年末年始を除く毎日、15名	変更なし
関	週2日、10名	変更なし
光が丘	週2日、12名	年末年始を除く毎日、15名(当日受け3名) (2015年度の途中から)
貫井	週6日、6名	年末年始を除く毎日
大泉	週2日、10名	回数の変更なし、15名(当日受け3名)

★保育

保育の必要性の認定→保育所申し込みという体制への変更。(実質的に手続きのしかたは変更なしだが、形式的には介護保険制度と似た形態に。)保育ママ、小規模保育、事業所内保育といったものが「地域型保育」として制度内に位置づけられ、応能負担導入。幼稚園での長時間預かりの充実、2歳児までを預かる認証保育所と幼稚園の提携で3歳以降の対応が今後進められる。

※今回の制度改正で東京都の制度である認証保育所が国の制度内に位置づけられなかったという課題がある。

★学童クラブと放課後支援

従来、学童クラブの対象は小学校3年生までだったが、法改正され小学校6年生までが対象となったため、練馬区でもその対応を図る。

学校施設を活用して学童クラブの活動スペースを確保して待機児への対応。小学生の放課後の居場所である学校応援団ひろば事業を平日5日間、長期休業中も実施し、学童に通っていない子も含めた放課後支援を実施する。児童館などの学童クラブでの高学年の受け入れ実施を始める。学外の学童クラブの移動時の安全強化を図る。民間学童の支援・育成。

(すべての学童クラブの定員等の拡充が一度にできる訳ではないので、2015年度に実施場所の検証。)